令和7年度に向けた不登校対策の検討状況について

中野区立小学校及び中学校(以下「学校」という。)の不登校児童・生徒並びにその保護者に対してよりよい支援を提供するために令和7年度に教育委員会が取り組む不登校対策の検討状況について報告する。

1 不登校児童・生徒への支援の在り方について

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路 を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す。

2 令和5年度の不登校児童・生徒の状況

(1) 本区の不登校児童・生徒数(人)

	R3	R4	R5
小学校	168	196	228
中学校	191	232	241

※網掛けは全国や都の平均値を上回っている項目

傾向:小・中学校とも年々増加している。

(2) 国・都・区の不登校児童・生徒の割合(%)

<u> </u>	н —	- 1 1/		10	
		R3	R4	R5	
小学校	国	1.30	1.70	_	
	都	1.33	1.78	_	
	区	1.61	1.85	2.10	
中学校	国	5.00	5.98	_	
	都	5.73	6.85	_	
	区	5.73	6.70	6.79	

傾向: 小学校は国や都よりも多く、中学校は国より多く都と同程度。

(3) 出席日数に着目した不登校の状況(%)

出席日数	不登校:国			不登校:中野区			不登校:中野区		
(日)	令和4年度		令和4年度			令和5年度			
	小	中	合計	小	中	合計	小	中	合計
0	2.8	3.5	3.2	8.7	3	5.6	7	5.4	6.2
1~10	4.9	8.9	7.5	16.3	13.4	14.7	12.3	15.4	13.8
11~100	37.0	48.9	44.7	27.6	55.6	42.7	37.7	48.1	43.1
100~170	55.4	38.8	44.6	47.4	28	37	43	31.1	36.9

傾向:小学校は国よりも0日、0日~10日が多い。中学校は国よりも0日は少なく0日~10日が多い。0日が前年度比で増加している。

3 令和6年度新規事業の取組状況 ※令和6年9月30日現在

(1) 中学校校内別室の利用状況(人)

教室に行きづらい生徒が教室以外で学ぶ部屋を全中学校に整備している。2名の支援員が常駐するとともに不登校巡回指導を行う正規教員が週1回程度訪問している。

	A校	B校	C校	D校	E校	F校	G 校	H校	I校	合計
登録 者数	1 2	8	1 1	1 7	5	1 3	7	9	1 6	98

(2) 中野中学校 N 組の利用状況(人)

中野中学校内の別室にて不登校生徒を対象として特別なカリキュラムで学んでいる。

在籍者数	7
安定して登校できている人数	4

(3) 区スクールカウンセラー (区 SC) の相談実績 (件) (7月31日時点)

各中学校区に1名、週4日間配置している。

	総相談件数	不登校の相談件数
小学校	1918	3 6 8
中学校	1198	281

(4) 不登校対策アドバイザーの配置

不登校児童及び生徒並びにその保護者に対して適切な支援を提供するため、教育センター及び学校が実施する不登校対策事業に係る指導・助言等を行っている。特に「(仮称)不登校支援ガイドライン」の作成や教育支援室の運営等に対する指導・助言等を行っている。

(5) 成果

中学校における校内別室やN組、不登校巡回指導教員、区SCの配置等により通常学級への登校を渋る子どもや教室以外で学ぶことを希望する子どもの学ぶ環境を充実させた。

(6)課題

出席日数10日以下の児童・生徒が88人おり、学校や学校外で指導を受けられていない児童・生徒が66人いる。この児童・生徒に対しては教職員がSСやSSW、教育相談室、医療機関等と連携してアプローチを続けている。

4 令和7年度に向けた検討事項

(1)「(仮称) 不登校支援ガイドライン」の作成及び周知・啓発

教育委員会や学校の未然防止・早期解決等の取組をとりまとめて不登校児童・生徒を支援する学校や保護者、区民等の共通理解を図り、関係者が一体となって取り組めるようガイドラインを作成して広く周知・啓発を図ることを検討している。

- (2)教育支援室の運営体制の充実
- ①スクールソーシャルワーカー(SSW)や心理士等との連携強化

学びにつながっていない児童・生徒の受け皿となる教育支援室において SSW や心理士と 連携して段階的な支援を充実させることを検討している。

段階的な支援の具体例

	取組内容
ステップ 1	SSW が個別に関係を構築して不登校の要因やニーズを把握する。
ステップ2	SSW と教育支援室が児童・生徒のニーズに応じて支援方針を決める。
ステップ3	教育支援室等で児童・生徒のニーズに合わせて支援する。
ステップ4	心理士がカウンセリングを行い教育支援室等にフィードバックする。
ステップ5	教育支援室等がフィードバックを踏まえて支援の在り方を改善する。

②学習機能と居場所機能の一体的な充実

一人一人に合わせた学びを充実させるとともに安心して居られる場所となるよう民間 事業者等の専門的な支援の提供を含め、国や他自治体の動向や必要経費等を踏まえて新た な運営体制を構築することを検討している。

(3)(仮称)小学校不登校巡回支援員の設置

小学校を巡回して不登校の芽を早期に発見して不登校を生み出さないようにするため に児童の観察や個別相談、個別指導(オンライン含む)等を行う人員を配置することを検 討している。

5 今後の予定

令和6年12月 検討状況を中間報告

令和7年 2月 検討結果を報告

4月 学校・保護者・区民等へ周知